

B 分科会 テーマ「学習指導要領の改訂とスポーツ少年団」

座 長 米谷正造氏

パネリスト 池田延行氏、高山光義氏、辻敬三氏

学習指導要領改訂の基本的な考え方の中に、「豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」という項目が挙げられており、スポーツ少年団のスポーツを通じた青少年の健全育成と考え方は同じである。

そこで、学校とスポーツ少年団という同じ方向を向いている組織、あるいは同じような組織・団体として連携するために、何ができるかについて参加者とともディスカッションを行った。

まず池田氏から、学習指導要領の改訂について、その概要を発表いただいた。学習指導要領の変遷や改訂のポイントの説明のほか、次期学習指導要領についての中教審の提言や、スポーツ少年団への期待と要望など、今後のスポーツ少年団とのかかわり方についての問題提起をいただいた。

次に高山氏から、ご自身が学校の教員とスポーツ少年団の指導者という2つの立場にあることから、特に学習指導要領を踏まえた上での学校現場での実態と、子どもたちのあり方についての発表をいただいた。

特に、学校現場における豊かな心と健やかな体が何を意味し、その実現のために具体的にどのようなことを実践しているのかについて詳しく発表をいただくとともに、子どもたちの成長については、家庭と地域の連携も必ず必要であるという意見をいただいた。

3人目の辻氏からは、学習指導要領の改訂を踏まえ、スポーツ少年団の指導者として、またこの改訂の委員として係わっている経験も踏まえて発表をいただいた。

スポーツ少年団の理念と、今回の学習指導要領の改訂が非常に同じ方向を向いていることを踏まえて、我々スポーツ少年団がもう一度その理念に立ち返るとともに、今子どもたちが置かれた状況に合った理念の再確認・検討が必要であろうということ、我々スポーツ少年団に係わる者としては、小学生からではなく就学前からアプローチし、中学・高校生に成長した姿を見据えた指導を行うことの必要性など、今後さらに指導者の見識や立場というものが要求されるであろうという提案をいただいた。

三者の発表を踏まえ、座長の米谷氏より、発表内容の整理および共通理解を行い、参加者との協議に移り、スポーツ少年団として何ができるのか、学校との連携をいかに図れるのかということで非常に建設的で多彩な意見、あるいは実践例を発表いただいた。

その中で、どの意見にも共通している点として、同じ方向性・目的を持っているスポーツ少年団と学校の連携は、個としてではなく、同じ地域にある仲間としてお互いを捉え、一緒に取り組んでいくことが要求され、連携を行うためのきっかけ、取り組みについては今回発表のあった実践例等を資産として蓄積し、それをどの地域でも活用できる

よう発展させていくことが我々の役割であることを再確認した。

スポーツ少年団も学校も、将来この国を担う青少年の健全育成の責任を負う組織として、今以上により良きパートナーとなるために、お互いを知り、お互いを認め合う努力を惜しまないようにしたい。